

開催日時：2002 年 12 月 5 日（木） 13：00～17：15

場 所：カラスマプラザ 21 8 階 大・中ホール

参加者数：委員 17 名、河川管理者 21 名、委員傍聴者 1 名、一般傍聴者 263 名

## 1 決定事項

- ・ 第 16 回委員会(1 月 17 日開催)で河川管理者に提出する提言(案)をとりまとめる。
- ・ 来年 1 月末までの委員の任期を更新する。

## 2 審議の概要

部会および委員会 WG からの状況報告：資料 1-1 を用いて庶務より報告

河川管理者としての府県との質疑応答：各府県からの意見発表後、委員との質疑応答。

- ・ 三重県:木津川上流域の治水の現状と川上ダムの完成、岩倉峡の開削、上野遊水地整備をセットにした治水対策の必要性等
- ・ 滋賀県:県の河川整備の現状と考え方、提言(案)に対する意見(プラス面の評価も、最低限の治水安全度は確保すべき、水需要管理の具体策、選択肢の 1 つとしてダムを含めた総合的な議論の必要性)、国との意思疎通の必要性等。
- ・ 京都府:幅広い提言を受けた時間・費用・技術面でバランスとれた計画の必要性、これまでの施策の評価・分析の必要性、等。
- ・ 大阪府:ダムの考え方について(選択肢の 1 つとしての総合的な判断、自然への配慮・地域の状況等の考慮を)、市民ニーズに基づいた河川敷利用の検討を。
- ・ 兵庫県:狭窄部の取り扱い(下流に影響のない範囲で段階的に開削等)、ダムは最初から排除せず各河川の状況を踏まえ総合的に判断を、ハイブリッド型堤防については慎重な検討を。
- ・ 奈良県:ダムは治水・利水両方に活用され有効な河川整備手段、狭窄部への対応も含めて個々に判断を。水害の連鎖は直轄区間固有の課題では。

提言についての理解に差がある。治水においては安全性を低めようとは考えていないし、ダムの建設を全面的に否定しているわけでもない/自然の狭窄部を開削するのは不自然/今までダメだった部分を変えて行こうと言うこの提言の趣旨をくみ取って欲しい(委員)

提言(案)に関する意見交換

資料 3-2「淀川水系流域委員会提言(案)(修正案 021129 版)」資料 3-2 補足「提言案 021113 版から 021129 版への主な修正点について」を元に、最終提言作業部会リーダー今本委員から説明があり、意見交換が行われた。

- ・ 関係省庁との連携についての記述の充実を/”順応的”についての具体的な提言を(委員)等一般傍聴者からの意見聴取
- 一般傍聴者 3 名から、提言(案)についてダムについての表現の修正意見、整備計画決定までの期間の延長の要望、寄せられた意見への対応等についての発言があった。

河川管理者からの報告

次の部会からは河川整備計画原案に関する現時点での資料を各委員に配布したい。また、来年 1 月末で切れる任期については更新(2 年)をお願いしたい。

次回の委員会で提言はまとまるが、内容に大きな変化はないと考えられるので実質的な作業を進め、説明をお願いしたい(委員長)。

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。